高校生・大学生等の無料勉強スペース

をご提供いただける事業者さんを大募集します!

下記実証事業にご協力いただける事業者さんは、郵送またはEメールで申込書をご提出ください。

申込受付期間:令和6年5月17日(金)まで

提出先: 弘前市 商工部 商工労政課 商業振興係 (郵送・Eメール可)

事業名	令和6年度弘前市学びを応援!まちなかにぎわい創出実証事業
概要	中心市街地(裏面参照)にある店舗内の一部を大学生 や高校生等(以下、学生)が自由に勉強できる無料の 専用スペースとして提供していただくことで、「学び」という切 り口から来街者の増加とまちのにぎわい創出を図る。
募集店舗数	10店舗
実施期間	令和6年6月17日(月)~令和7年3月16日(日)
申込の条件	・原則、一週間のうち4日以上学生を受け入れ可能な店舗であること。 ・実施期間中は、店舗の一部等に新たに学生専用の勉強スペースを3 席以上用意すること(「令和5年度学びを応援!まちなかにぎわい創出実証事業」に参加した協力店舗については令和5年度と同じ勉強スペースでも可)。 ・勉強スペースは無償とすること。 ・学生の利用が見込める時間帯で、1日のうち3時間以上実施すること。・本事業の周知(チラシ設置など)に協力すること。 ・利用者アンケート(任意)の設置、回収に協力すること。 ・毎日の利用者数を記録し、市が指定した期間毎に報告書類を提出すること。
実績報告	3か月に1回、実績報告書類を提出すること ・1回目(6月17日~9月16日分) ⇒9月30日までに報告 ・2回目(9月17日~12月16日分)⇒12月27日までに報告 ・3回目(12月17日~3月16日分)⇒3月31日までに報告
協力金	事業終了後に会場借上料として1店舗上限50,000円を支払います。
その他	・事業の実施にあたっては、事業者の創意工夫により学生等が来やすい場所にするために、市商工労政課と打合せをしながら進めさせていただきます。・事業開始後は、実績及び効果を実績報告書として提出していただき、来年度以降の実証事業の基礎資料として活用させていただきます。

〈実施の流れ〉 申込書類の提出

店舗の決定

実証事業開始

実績報告書提出

> 会場借上料支払

担当:弘前市 商工部 商工労政課 商業振興係

TEL: 0172-35-1135 / FAX: 0172-35-1105

E-mail: shoukou@city.hirosaki.lg.jp

市のホームページから 事業の詳細や申込書の ⇒

ダウンロードができます。



